資料4

令和6年9月9日

第32期青少年問題協議会 第5回定例協議会

# としま子どもの権利相談室の運営状況について

### 1. 相談実績(R5.9月6日~R6.7月31日まで)

●相談件数:43件(終結案件35件、継続案件7件)

●他機関から「としま子どもの権利相談室」に繋がった案件:15件

#### (1)性別

男	女	未回答
23	18	2

#### (2)相談内容(複数に該当する場合は双方にカウント)

家庭 問題	いじめ	虐待	行政 対応	学校 対応	友人 関係	不登校	学習面	性被害	性の悩み	その他
14	7	7	4	15	8	1	1	2	1	5

#### (3)初回の相談者(複数に該当する場合は双方にカウント)

本人	両親	母	父	他の機関	その他
25	1	12	4	7	0

#### (4)初回の相談方法

電話	メール	対面	手紙	FAX
19	6	18	0	0

#### (5)子どもの所属

未就	小学校			小学校    中学校			高校等			<b>7</b> 0 /出
学児	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	その他
3	4	7	9	3	2	2	5	4	3	1

#### (6)終結パターン(27件)

助言·支援	他機関へつなぐ	是正要請	特定不能
27	7	0	1

#### 2. 令和6年度の体制

	子どもの権利相談員	子どもの権利擁護委員	開設日
令和 6 年度	3名	3名(弁護士・学識経験者)	火·水·木·金

<sup>※</sup>土曜の運営については、相談員が3名体制になり、ローテーションを組めるようになり次第、開始する予定

#### 3. アウトリーチの状況

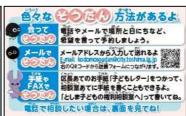
中高生センタージャンプ東池袋・長崎: それぞれ月1回

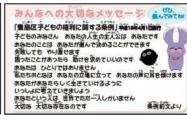
#### 4. 新たな普及・啓発の取り組み

#### (1) 広報用カードの作成(令和6年度に区立小・中学生へ配付)









カードのイメージ(二つ折り)

#### (2)「としま子どもの権利相談室」の愛称募集

「としま子どもの権利相談室」を身近に感じ、親しみをもってもらえるよう、子どもたちから愛称を募集し、投票により決定する。

時期	動き
5月15日~6月14日	愛称の募集(区立小中学生より874件の応募)
8月6日	としま子ども会議参加者ヘアンケートを実施。愛称候補を3案に絞り込み。
9月2日~9月13日	投票
9月22日	愛称決定(活動報告会で発表)

#### (3)「としま子どもの権利相談室」活動報告会の開催

令和 5 年度の「としま子どもの権利相談室」の活動報告会を区民向けに実施する。 9 月 22 日 (日) 午後 2 時~4 時予定。(場所:区役所1階としまセンタースクエア)



# 令和 5 年度 としま子どもの権利相談室 活動報告会

日時: 令和6年9月22日(日)

午後2時~4時(午後1時30分開場)

場所: としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)

#### 第1部 活動状況報告

豊島区子どもの権利擁護員 山下 敏雅 佐賀 豪 林 大介

#### 第2部 講演

日本体育大学体育学部健康学科 准教授 半田 勝久 氏

## ▶としま子どもの権利相談室



友達のこと、学校のこと、家族のこと、身体のこと、 「周りの人に言えない」

「自分ではどうしたらいいか分からない」

こんなとき、あなたが自分らしく過ごせるように、どうしたらいいか一緒に考えます。

電話やメールでの相談や、会って話すこともできます。

子どもの権利侵害に関わることであれば、大人からの相談も可能です。

場所 千登世橋教育文化センター1 階(豊島区雑司が谷 3-1-7) 電話 03-5985-9580

【問い合わせ】

豊島区子ども若者課 子どもの権利擁護グループ ☎03-4566-2402